

山梨県総合計画審議会第3回安心安全部会 会議録

1 日 時 平成21年10月16日（金） 午前10時～正午

2 場 所 ホテル談露館「アンバー」

3 出席者

・ 委 員（50音順、敬称略）

赤池 政樹	赤岡 利行	雨宮 孝信	雨宮 登美子	岡村 美好
小松 重和	鷺見 よしみ	竹内 正直	戸田 知	藤巻 秀子
古屋 栄和	松田 志穂	三塚 憲二	宮澤 由佳	

・ 県 側

知事政策局次長	県民室長	防災危機管理監	福祉保健部長
県土整備部技監	生活安全部長		
（事務局：知事政策局） 政策参事		政策主幹	

4 傍聴者等の数 3人

5 会議次第

- (1) 開会
- (2) 部会長あいさつ
- (3) 知事政策局次長あいさつ
- (4) 議事
- (5) 閉会

6 会議に付した議題（すべて公開）

- (1) 平成20年度チャレンジ山梨行動計画の実施状況報告について
- (2) チャレンジ山梨行動計画の変更計画素案について
- (3) その他

7 議事の概要

(1) 議題（1）～（2）について

議題（1）に関し、資料1により知事政策局次長から説明、資料2により事務局から、資料3により各部局長等から当部会担当事務である「やすらぎ・やまなし」に係る実状況について説明、議題（2）に関し、資料5により事務局から説明した後、次のとおり意見交換を行った。

（委員）

放課後児童対策の推進についてだが、現在、学校の空き教室を使用している放課後児童対策がどのくらい実施されているのか。数を教えてほしい。学校のハードルが高く、地域によっては公民館や児童館、あるいは別棟を建てて対応している状況

がある。資源の活用などといった面からどの程度進んでいるのか教えてほしい。

(福祉保健部長)

放課後児童クラブは全体で194箇所ある。そのうち空き教室を利用しているのが22箇所。内訳は、甲府市で7箇所、都留市で3箇所、山梨市で3箇所、大月市で3箇所、笛吹市で4箇所、上野原市で2箇所となっている。

(委員)

計画の見直しにおいて、経済状況の悪化や政権交代による影響がどのように加味され、また追加されていく予定なのか。

(政策参事)

経済状況の悪化に対しては、今回の見直しの特徴でもあるが、基本目標2の中に「経済・雇用対策の推進」という新たな政策を立てている。また、政権交代が計画に及ぼす影響については、現在、新政権で具体的にどのような政策が展開されるのか判然としない部分が多く、県でも情報収集に努めているところである。今後判明する情報の中で、計画の見直しを予定している12月までに反映できそうな内容があれば検討し、計画に搭載していく。12月以降に制度等が明らかになったものについては県の単年度予算の中で対応する。

(委員)

政策2の「あたたかく多様な子育て支援」の施策の方向に質の高い保育内容の保障について加えてもらいたい。地域の中で子育て支援しているが、保育の質の担保をどうしていくかを考えることが必要。子どもが生活する中で保育にどれだけの広さが必要なのか。どういう人が関わるのか。最低の水準を入れてもらいたい。

もう一点は、一貫した子育ての支援ということ。0歳児から始まり、また障害をもった子どもたちが成長していく過程の中の一貫性をもった子育て支援について触れてほしい。今は保育所、幼稚園、小学校でそれぞれ個別に保障されているが、それらを一貫した形で結び付けてもらえたらと思う。

(委員)

これだけ経済社会情勢が変わる中できめ細かに対応される姿勢を嬉しく思う。

子育てを支援している中で、実際、父親が失業したり、パートの母親の雇用時間が短くなり解雇されるという傾向にあり、そういうしわ寄せが子ども達に向かっているのを肌で感じている。今の厳しい経済情勢の中で子どもが被害者にならないような対応を考えたときに、子育てをしている親、家庭を支えるというのは当然大事なことだが、子どもの命、子ども自身をどう支え守るかということを考える必要がある。施設などに保護されている子ども、両親の離婚などで親と居られない子ども達も多くなっており、今までのように家庭という理想的な形では話が進まない状況になってきている。こぼれ落ちていくような子ども達一人ひとりの命をどう保障していくのか。幼保一元化の話もあるが、0歳児から社会の大切な輝きとしてお金をかけそこに力を入れて保障していくことが大事ではないか。

現状では親が働いていないと保育園に入れにくい。専業主婦が幸せかというところではなくて孤立している。不慣れな母親が（悩みを）抱え込んで育ててしまうと子どもの成長にも偏った影響が及ぶ。昔のような大家族で近所の方と関わりながら育てられたという状況とは違うので、親が仕事をしていなくても乳幼児が多様な教育を受けられるようにすることはとても大事なことだと思う。子育て支援という言葉だけで全ての子どもたちの発育を補えるのか。子ども自身を支えるという視点も含めたら良いと思う。

(委員)

親は子どもメンタルクリニックのような所に駆け込みやすいが、例えば虐待があるなど、親から十分な保護を受けていない子どもが、身近に、親以外に相談できる人がいない場合、どこへ相談したらいいか困っているケースがあると思う。そういう子どもが駆け込めるような体制が必要ではないか。

(委員)

地域で子育てを支援しているが、昔の子育てと環境が違っていることを実感している。先日、愛育連合会が実施した家庭の養育力研修において、親の養育力が少し変わってきている、家庭の養育力が欠けていると感じた。親の養育力を地域でどのように支援していけばよいのか、悩み迷っている。子育て支援事業に來れる母親は良いが、來れない母親の心配もしている。

(委員)

介護の現場をみても、介護の知識があつて初めていろんなことができる。上手な介助の仕方などを小さい時に学ぶ機会があるとその場面になって困らない。小学生の頃から介護の場面を見ることや体験する場があるということが今後の高齢化社会においても大きなキーワードになると思う。実際に介護する人が家族としてヘルパー研修を受けたらとても役に立ったという声がある。その場面になる前の小さい頃からの支援があると良いのではないか。

(委員)

政策1の素案について、具体的に分かりやすい記述になっていて良いと思うが、災害弱者の視点が見当たらないのが懸念される。例えば、県民自らが防災点検をすることで自覚を促すことや住民等が一体となった地域防災体制を確立することが述べられているが、明らかにこれは健常者の視点である。素案のどこに災害弱者への配慮が取り込まれているのか。また、出来ればきちんと入れていく必要があると思う。

(防災危機管理監)

災害時の対応の中で一番問題になるのは災害弱者への救助の手をどう差し伸べるかである。素案には、災害弱者という言葉は入っていないが、例えば、13 ページの4つ目の○で「住民等が一体となった地域防災体制」と書かれているが、地域で災害弱者を助けるという共助の取り組みを促進していこうという考えも入っている。

決して災害弱者を軽んじている訳ではない。10月25日に東海地震が起きたという想定のもと、山梨市で実働訓練を行うが、その会場に要援護者のためのスペースや相談受付を設けるなどして訓練を行い、その検証を行いながら今後の具体的な取り組みに反映していきたいと考えている。

(委員)

先般、山口県で福祉施設が災害に遭い手の付けようのない状況で救援もできなかったということがあった。かつて障害者施設は地域住民から阻害をされて、立地条件の悪い所へ追いやられた経緯があるが、現在でもその名残があると思う。東部地域や富士川流域など悪条件の所に立地した施設も多いので、山口県の例を他山の石として、災害発生についてあらゆる可能性を点検してもらいたい。

(委員)

防災訓練については、我々のレベルでは初期消火の訓練ぐらいで、それ以上の訓練が出来ない。県が中心となって実施すれば大規模な訓練が可能となり、住民も多く参加できるので、引き続き年に何回か実施してほしい。防犯については、景気がこれだけ悪くなると犯罪も身近で起きてくると思う。現在、地域の犯罪などの情報を携帯電話にメールで知らせてくれるシステムがあるが、より多くの人々が身近な犯罪の情報を得られるよう、携帯電話購入時に登録を促すなどそのPR活動を積極的に行ってほしい。

(委員)

一世帯一個人に対し、地域社会とのつながりを行っているが、地域福祉活動において困っているのは、集合住宅あるいはマンションの住人への支援である。学校や教育者あるいは地域が手を差し伸べようと訪れても入口でシャットアウトされてしまう状況もある。しかし、乳幼児、妊産婦、高齢者、独居老人など、そういった場所に居る方々が地域の中で一番手を差し伸べなくてはいけない人たちである。ここが地域福祉活動の弱体化の大きな問題であり、何らかのセーフティネットをかける必要がある。

例えば、様々な行事などに出てくる人たちには、行政福祉サービス、行政地域サービスが行き届くが、声を掛けても出て来られない、出て来ない人たちを地域社会の共助の世界の一員の中に戻せるような大きな安心と安全のシステムを構築してほしい。このシステムが出来れば、災害時の最後の安全などもおそらく地域住民が安全確認まで介入できると思う。

(委員)

地域には、地域保健福祉計画や市町村の福祉計画などがあるが、その策定過程において、社会的弱者である当事者が参加できるような、地域の人たちが主体的に話し合い、自分たちで行くべき方向を決めていくような仕組みづくりにみんなで力を出し合うことが必要である。高齢者のひとり暮らしの問題も子育ての問題も地域に根を深く張り込んでいるので、地域の人たちがしっかり問題として捉えて、語り合う場に出てくるような仕組みが必要ではないか。

(委員)

政策3の施策の方向について、上から2番目、3番目のユニバーサルデザインと高齢者の対応の記述が非常にシンプルで、ここの取り組みだけが取り残されている印象を受ける。ユニバーサルデザインの基本指針は既に策定されているので、ここにその旨の記述が必要だと思うし、具体的な取り組みとして、歩道のフラット化しか見えてこないが、もっと様々な視点で見て具体的な取り組みを掲げてもらいたい。

また、着実に事業を進めていくためのシステムづくりを考えてもらいたい。高齢者についても、健康で元気に暮らしていくために、例えば農業や園芸などの製作活動に関わると生きがいつくりや健康づくりにつながるというものもある。もう少し具体的な記述が必要ではないか。

(委員)

食品安全会議ではどんなことを協議されているのか聞きたい。今後も、食の安全・安心の確保に努力していきたい。

(県民室長)

食品安全会議においては、「やまなし食の安全安心の基本方針」における提言や基本方針に基づく行動計画に対する議論をしてもらっている。

また、トレーサビリティシステムなどの食品の安全についての調査研究や生産・加工・流通、消費者関係団体及び行政との連携に関する事などについて議論をもらっている。

(委員)

昨年10月、富士・東部小児救急医療センターが開設し、非常に好評で安心している。しかし、現在、診療時間が午前零時までなので、中北地域と同じように午前7時までになれば、中北との格差も少なくなるし、子どもを育てる上でもさらに安心できる。医師が少ないので難しい面もあるが、将来的な目標として診療時間の延長について検討してほしい。

(委員)

人材育成について要望したい。最近の有効求人倍率は歴史的な低い水準になっているが福祉関係では逆転現象となっている。施設の経営者は要員の確保に腐心しているという面がある。これは、労働条件や給与水準など様々な要因があると思うが、個々の事業所の研修体制の問題や求職者が就職後職務に適応できないといったケースも多いようだ。

また、介護福祉系の大学、専門学校を目指す学生も減少傾向にあるとともに、進路指導教育に対する正確な情報提供も少ない。さらに市町村における福祉の入門的な体験プログラムも市町村合併により減少しているような状況なので、県、市町村、関係団体も含め、事業者に対する養成訓練の必要性についてさらなる指導の徹底を要望したい。

(2) その他

事務局から今後の審議日程について説明し、了承を得た。